

高吾北広域町村事務組合女性職員活躍行動計画実施状況

令和元年6月6日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、高吾北広域町村事務組合女性職員活躍行動計画の実施状況を以下のとおり公表する。

①平成32年度までに、職員採用における正職員の女性割合を、平成27年度の実績(31%)より9%引き上げ、4割以上にする。

平成31年4月1日採用の女性割合 50% 達成

	行政職		消防職		医療職		介護職		全体	
平成31年度	3名	43%	1名	50%	1名	100%	3名	50%	8名	50%
	7名		2名		1名		6名		16名	

上段：女性数 下段：総数 右欄：女性割合

※H30.5月、H31.1月採用者を含む

分析：採用試験受験者58名中女性は20名となっているが、そのうち消防職を除くと受験者の男女割合は同程度となっている。

②平成32年度までに、消防職にて女性を少なくとも1名以上採用する。

平成31年4月1日採用の女性数 1名 達成

分析：採用試験受験者20名中女性は3名となっている。

③平成32年度までに、管理的地位（所属長及び消防長）における女性割合を、平成27年度の実績（11%）より9%引き上げ、2割以上にする。

平成31年4月1日の女性割合 22% 達成

分析：管理的地位にある職員に退職が4名あったことによる。

④平成 32 年度までに、一般行政職における係長の女性割合を、平成 27 年度の実績(33%)より 7%引き上げ、4 割以上にする。

平成 3 1 年 4 月 1 日の女性割合 0 % 未達成

一般行政職			
区分	所属長	次長	係長
職員数	8	1	7
女性数	2	0	0
女性の割合	25%	0%	0%

分析：平成 3 0 年度末に女性係長に退職 1 名があり、次長への昇格 1 名があったことによる。

⑤平成 32 年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を平成 26 年度の実績 (0%)より 10%引き上げ、1 割以上にする。

平成 3 0 年度の男性職員育児休業割合 0 % 未達成

⑥平成 32 年度までに、一般行政職における女性割合を、平成 27 年度の実績 (35%)より 5 %引き上げ、4 割以上にする。

平成 3 1 年 4 月 1 日の一般行政職女性割合 4 0 % 達成

区分	行政職	消防職	医療職	介護職	計
職員数	48	51	12	116	227
女性数	19	1	11	63	94
女性の割合	40%	2%	92%	54%	41%

まとめ

数値目標を掲げた 6 項目のうち、平成 3 1 年度調査時点において④係長の女性割合と⑤男性職員の育児休業取得の 2 項目が未達成となっており、目標達成に向けたさらなる取組が必要となっています。

消防職では、当組合では初となる女性消防士の採用があり、本計画の趣旨や取組が浸透してきた成果と言えます。

引き続き目標達成に向け、計画に掲げた取組を実施します。